

民主
PRESS MINSHU 号外
2011 Spring
第3区版 第1号

号外
民主党広報・宣伝委員会
〒100-0014
東京都千代田区永田町1-11-1
TEL:03-3595-9988(代表)
http://www.dpj.or.jp

CONTENTS
大井豊の挑戦
守山市 市政レポート
マニフェスト
1 国会レポート
2 民主党の政策ピックアップ

民主党滋賀県第3区総支部
〒525-0033
滋賀県草津市東草津1-1-55-2
TEL.077-563-4404
FAX.077-563-4480
http://www.dpj-shiga3.com/
e-mail:kirari@genki1.com




元気な
滋賀へ

大井豊の挑戦

元気な滋賀宣言

県議会議員として8年を迎えようとしております。今日までのご支援に深く感謝申し上げます。本年度は監査委員として、議会とは違った立場から幅広く、そしてさらに深く県行政について関わる事ができ、新たな課題を見出した思いがしております。

私たちは、滋賀県を「子育て環境を日本一」にしたいと考え、「子どもを産み育てたい」という願いが叶えられる滋賀県、子どもにやさしい環境は、すべての人にやさしい環境で誰にもやさしい滋賀県、今までの政治が光をあててこなかったのが子育てで、新しい政治が実践される滋賀県を目指そうとこの4年間県政の発展に取り組んでまいりました。その結果、実現したものや、方向性が見えてきたものなど一定の成果があったものと考えています。



しかしながら、経済や雇用の悪化が続く中、多くの課題を抱えての厳しい県政運営を強いられているのが現状であります。そこで「子育て環境日本一」を目指すためにも、その環境として「いきいき働きいきいき暮らす 元気な滋賀」をつくっていききたいと考えています。

子どもたちが社会と関わりを持ちながら、地域でのつながりの中で元気に育つ滋賀。若者が元気に働き、まちづくりや地域づくりに元気に取り組む滋賀。大人が社会の一員として働き、家族や仲間と共に豊かな時間を過ごす滋賀。第二の人生もいきいきと、ボランティアや趣味を通して、地域社会の中で充実の時間を共に過ごす滋賀。老いても、にこにこ過ごせ、いきいき暮らせる滋賀。こんな滋賀を目指して、その種をまき育てていきたいと考えています。

これを実現するため「元気な滋賀宣言」を行い、7つの項目(経済・雇用対策、子育て環境と教育環境の整備、地域医療・介護の充実、環境政策の充実、安心安全なまちづくり、ムダづかいの撲滅、地域主権の確立と議会改革)を掲げ、それに対する17の行動目標を掲げ元気な滋賀を目指していききたいと考えています。今後とも皆様方のご支援とご指導をお願い申し上げます。



大井豊 滋賀県議会議員
昭和27年11月26日生まれ 58歳
鈴鹿工業高等専門学校卒業後、日本バイリン株式会社に入社、平成7年 守山市議会議員に初当選(2期)、平成15年 滋賀県議会議員に初当選(現在2期)、民主党滋賀県連合会政策調査会会長代理、民主党滋賀県第3区総支部幹事長

守山市 市政レポート

統一地方選挙前哨戦 守山市長選挙に勝利!

1月30日に投票されました守山市長選挙では、わがネットワーク未来が推薦した宮本和宏さんが見事に当選されました。私たちもそれぞれに役割を担い、懸命に支援しました。
2月21日には、宮本新市長が初登壇され、この3月議会では、来年度予算についての方針が示されます。
選挙期間中に訴えてきた政策がどこまで反映されるか注目が集まります。
中心市街地活性化やまちづくり行動プラン、商工・農・漁業などの産業、子育て支援、教育、水環境など多岐

にわたり課題は山積していますが、私たちネットワーク未来も市民目線に立ち、市民の安心と希望につながる視点で議論に参画していきます。
民主党への逆風吹き荒れる中ではありますが、地方においては、私たち議員が普段から実直に市民と向き合い、繋がっていることが大切ですし、それを実行しているのは大井豊県議であり、私たちネットワーク未来であると自負しています。
引き続きのご支援をよろしく申し上げます。



いきいき働きいきいき暮らす
「元気な滋賀宣言！」
“もったいない”精神で、県民の生活を第一に、今ある資源を最大限に活かし、国や嘉田知事と連携して、「元気な滋賀」をつくります。

- 1 経済・雇用対策をすすめ、世界に羽ばたく元気な滋賀をつくりたい。**
- 行動目標① 水環境ビジネスにより滋賀の経済を発展させます。
 - 行動目標② 中小企業振興条例を制定するとともに、若年層の就労支援体制を確立します。
 - 行動目標③ 滋賀の歴史や文化を活かした観光振興をすすめます。
 - 行動目標④ 地産地消や食育を推進し、滋賀の農林水産業を守り育てます。

- 2 子育て環境と教育環境を整備し、元気な滋賀をつくりたい。**
- 行動目標⑤ 待機児童の解消・学童保育の推進、子ども医療費の負担軽減などを図り、子育て環境を整備します。
 - 行動目標⑥ 少人数学級の実現や私学振興をすすめ、教育環境を整備します。

- 3 地域医療・介護を充実し、元気な滋賀をつくりたい。**
- 行動目標⑦ 医師・看護師など医療福祉の人材不足の解消に取り組みます。
 - 行動目標⑧ ヘルパーなど介護労働者の労働条件整備と人材確保をすすめます。
 - 行動目標⑨ 健康推進体制を整備するとともに、がん予防対策推進条例を制定します。
 - 行動目標⑩ 認知症対策を推進します。
 - 行動目標⑪ 障がい者福祉を充実し、福祉のまちづくりをすすめます。

- 4 環境政策を充実させ、元気な滋賀をつくりたい。**
- 行動目標⑫ 琵琶湖の水質保全対策を確立します。
 - 行動目標⑬ 産廃特措法の延長によるR D産廃処理場問題の解決や造林公社債務問題など滋賀県独自の課題解決に取り組みます。

- 5 安心安全のまちづくりをすすめ、元気な滋賀をつくりたい。**
- 行動目標⑭ 防災危機管理体制や地域防犯体制を整備するとともに、県民とともに考え行動する流域治水政策をすすめます。
 - 行動目標⑮ 地域交通政策の充実を図り、安心して暮らせる滋賀をつくりたい。

- 6 ムダづかいをなくし、元気な滋賀をつくりたい。**
- 行動目標⑯ 「滋賀県版事業仕分け」を実施し、ムダづかいをなくします。

- 7 地域主権の確立と議会改革をすすめ、元気な滋賀をつくりたい。**
- 行動目標⑰ 国から地方への財源や権限の大胆な移譲を実現するとともに、議会基本条例を制定し、県民にとって分かりやすい地方政治をすすめます。



BIWAKO MANIFESTO 2011